



商標登録を先延ばしに
してたばかりに…?!

知財への無知・
無関心が招く
会社の危機



え、あの画像
使っちゃ
ダメだったの…?!



特許を取ったのに、
類似品に勝てない…?!

それ

社長! ダメな やつ!!



信頼してた契約書に
不利な条項が…?!



発注だと思っただのに、
技術を盗まれた?!



特許を取ったのに、
こっちが侵害…?!



ちょっとした出来心が
大変な犯罪に…?!



情報公開が
早すぎた?!

「知財」を知って、守

貴社の何気ないアイデアや技術。

実は、会社を支える知的財産「知財」として大きな可能性を秘めています。

「知財」は正しく扱えば心強い味方となる一方で、

知識不足から思わぬ法的トラブルに巻き込まれるリスクも隣り合わせ。

本ガイドでは東京都知的財産総合センターへの相談事例を参考に、

中小企業の皆様が直面しやすいトラブルや課題を抽出し、

それらをわかりやすいストーリーとして再構成したものです。

「これはトラブルになる？」少しでも心当たりのある方は、まず当センターへご相談を。

きっと、次の一手へとつなげるヒントが見つかります。

事例

1

自社にも眠る知財

意識して
いなかった
けれど ...

p.5

／
ヤッターネ
／



事例

2

技術の正しい守り方

特許取得の落とし穴

p.6

／
そんなさ
／



事例

3

発明の新規性の確保

話す前に、見せる前に！

p.7

／
えっ
／



事例

4

特許と他者権利侵害

特許を取ったのに！
なぜ？

p.8

／
えーっ
／



って、味方にしよう!

事例

5

ノウハウ管理の必要性

まさか!
搾取された
技術

p.9

／
ア
ワ
ワ
ワ
／



事例

6

営業秘密の不正取得

誰も得をしない
悲劇

p.10

／
コ
ン
コ
ン
／



事例

7

契約書の重要性

その“大丈夫!”が
危ない!

p.11

／
は
い
は
い
／



事例

8

商標登録の重要性

商標は、
早い者勝ちです

p.12



／
う
や
う
ん
／



事例

9

著作権の意識

勝手に使ったら
大変なことに!

p.13

／
s
c
／



知財入門ガイドの読み方

東京都知的財産総合センターの相談事例を参考に、
ありがちな事例の中から、中小企業の方々に是非知っておいて頂きたい内容を、
1つのテーマにつき1ページずつ、4コマまんがと簡単な知識にまとめています。

▶ 事例

ご興味のあるタイトルの
ページからご覧ください。
順序は関係ありません。

▶ 知っておくべき 知識

各事例に関連する知財
の知識を説明しています。

4 特許と他者権利侵害

特許を取ったのに！なぜ？

自転車店の店主は、疲れにくいペダルの形状を思いつきました。
特許を申請し無事に取得できたので安心していただけのですが…？

特許を取得できたかどうかと、他者特許を侵害していないかどうかは別問題です。
侵害の事実が判明し、喜びからの急暗転に呆然とするばかり。

知っておくべき知識

- 殆どの発明は、他者の発明の上に成り立っています。また、自ら特許権を得たとしても、他者の先行特許権の影響が無くなるものではありません。
- 特許については、図の左のように独立しているのではなく、図の右のように重なり合って存在しているというイメージを持つほうが良いでしょう。

「特許の特許がある」という言葉は、このようにイメージされるかも知れません。

しかし、多様な権利が重なっているというイメージでこのようなイメージになります。

ひと言アドバイス

特許を取ったからと言って、自社製品が他者の特許権を侵害することは、よくあることです。不用意な特許侵害をしまわぬように事前の特許調査が必要です。

▶ まんが

知財に馴染みのない方でも分かるように4コマまんがが仕立てとしました。

▶ ひと言アドバイス

当センターからのアドバイスです。

利用して頂きたい方々

普段は知財を意識される機会が比較的小さい、
中小企業の経営等に携わる方々。

活用方法

中小企業の立場で、自社に関係しそうなページを
拾い読みし、気づきを得て、次の一手に繋げる。

意識していなかったけれど...

特製醤油だれと香ばしい焼き上がりで評判の小さな煎餅店。

店主はお客さんの笑顔を励みに日々煎餅を焼いています。ある日のこと…。



専門家への相談によって自社の強みを「知財」として守ることを認識でき、
安心してビジネスを進められるようになりました。

知っておくべき知識

- 知財を意識することは、経営資源が限られる中小企業にとって特に重要です。
- まず自社の強みを再認識したうえで、それらが知財制度とどう結びつくのかを理解して活用を図りましょう。
- 知財は、問題が顕在化する前から常に意識して取り組む必要があります。
- 外部の専門家や支援機関を上手に利用しましょう。

ひと言アドバイス

中小企業こそ、知財を意識することが重要です。

自社と知財の関わりについて、このガイドを手掛かりに一度考えてみましょう。

特許取得の落とし穴

独自製法で作上げた粉末ソースが好評で新商品の焼きそばは大人気。
売り上げが伸び、製法特許を取得できたことを喜ぶA社でしたが。



類似商品の製法を解析できずA社は特許の行使を断念。

市場はB社に奪われてしまいました。特許か秘匿かの判断を誤り、残念な結果に。

知っておくべき知識

大切な自社技術を他社の模倣や追従から守るための手段には、①特許を出願して権利化する、②企業秘密として秘匿化(秘密の状態を維持)する、という2つの方法がありますが、それぞれにメリットとデメリット(リスク)が存在します。

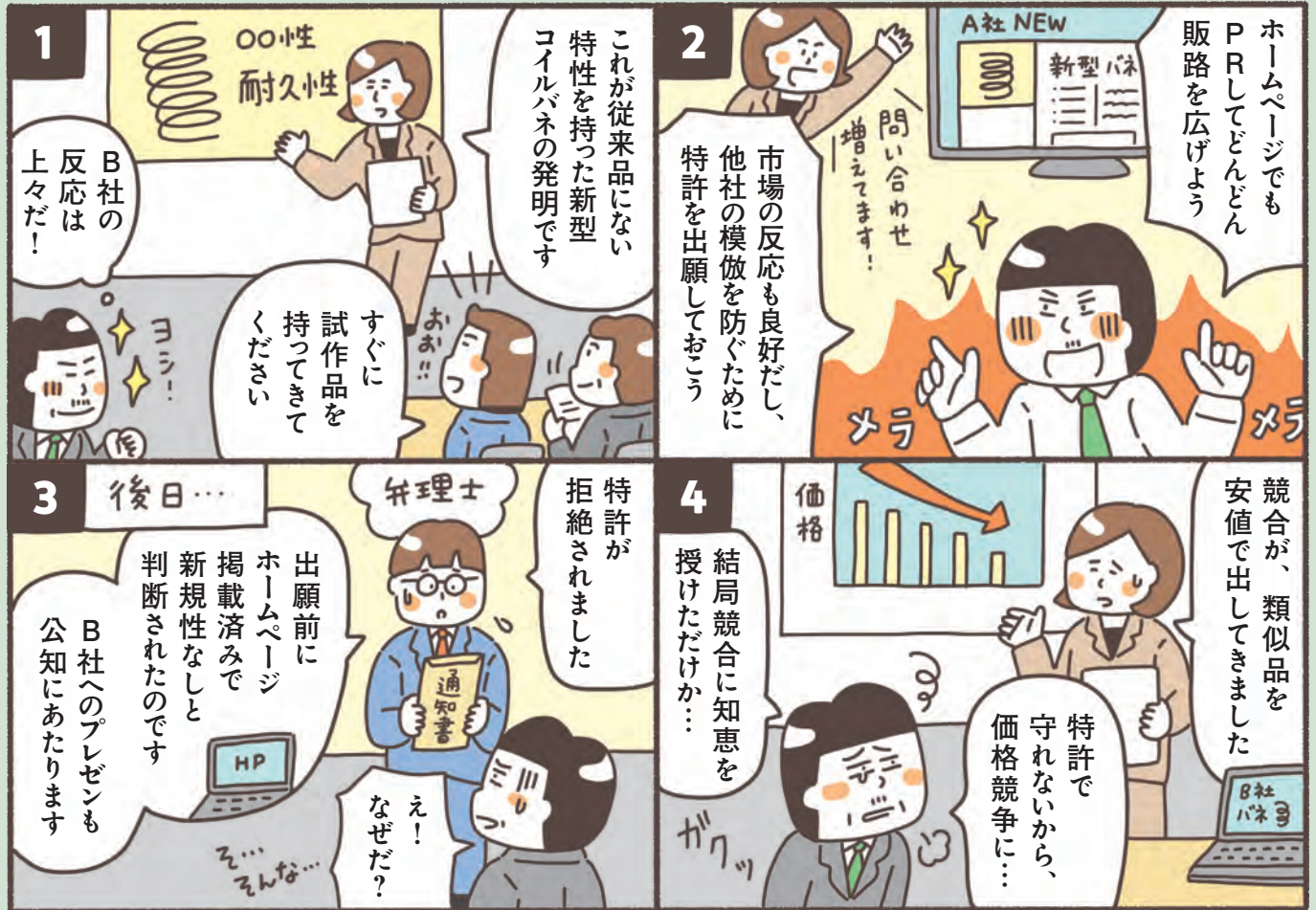
	メリット	デメリット(リスク)
特許化	<ul style="list-style-type: none"> 権利を取得すれば特許発明を独占実施できる 特許を他社との交渉カードとして使用できる 	<ul style="list-style-type: none"> 特許に記載した発明が公開され、他社の知るところとなる 他社の実施が証明できないと、公開し損になる
秘匿化	<ul style="list-style-type: none"> 直接的な費用はかからない 秘密状態が維持される限り保護期間は無期限 	<ul style="list-style-type: none"> 営業秘密としての管理が必要 他社が独自開発したら障壁は崩れる 他社が特許を取得する恐れがある

ひと言アドバイス

他社参入に対する障壁には特許化と秘匿化があり、技術内容や状況に応じた使い分けが必要です。また、特許を出願する際にも必要以上にノウハウを開示しないようご注意ください。

話す前に、見せる前に！

中堅企業の A 社は新規の技術開発に成功。早々に B 社へプレゼンし、試作品開発や販促を急ぎました。この順序が勇み足となるとは…。



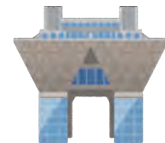
第三者に発明の内容を話したりホームページで発表したことで失われた新規性。発明の公知化を避けることはできなかったのでしょうか。

知っておくべき知識

- 守秘義務を負っていない第三者（顧客や取引先など）に発明の内容を開示するとその時点でその発明は公然知られたもの（公知）とみなされ新規性を失います。
- 発明が公知となってしまう代表例としては右のような行為があります。
- どうしても特許出願前に発明の内容を開示しなければならない場合は相手と秘密保持契約を結ぶことで公知化を回避できます。



顧客や取引先へのプレゼン、デモ、サンプル提供



展示会への出展、雑誌等への掲載



HPでの発表、宣伝



発明を搭載した製品の販売

ひと言アドバイス

第三者（取引先や顧客など）に発明の内容を話す前、図面や試作品等を見せる前に特許を出しておくことが大切です。もし先に特許を出すことが難しい場合は相手と秘密保持契約を締結しましょう。

特許を取ったのに！なぜ？

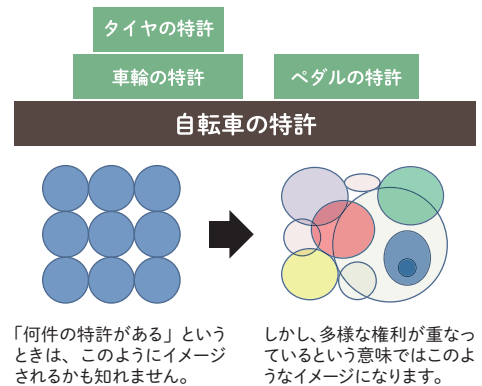
自転車店の店主は、疲れにくいペダルの形状を思いつきました。
特許を申請し無事に取得できたので安心していましたが…？



特許を取得できたかどうかと、他者特許を侵害していないかどうかは別問題です。
侵害の事実が判明し、喜びからの急暗転に呆然とするばかり。

知っておくべき知識

- 殆どの発明は、他者の発明の上に成り立っています。また、自ら特許権を得たとしても、他者の先行特許権の影響が無くなるものではありません。
- 特許については、図の左のように独立しているのではなく、図の右のように重なり合っているというイメージを持つほうが良いでしょう。

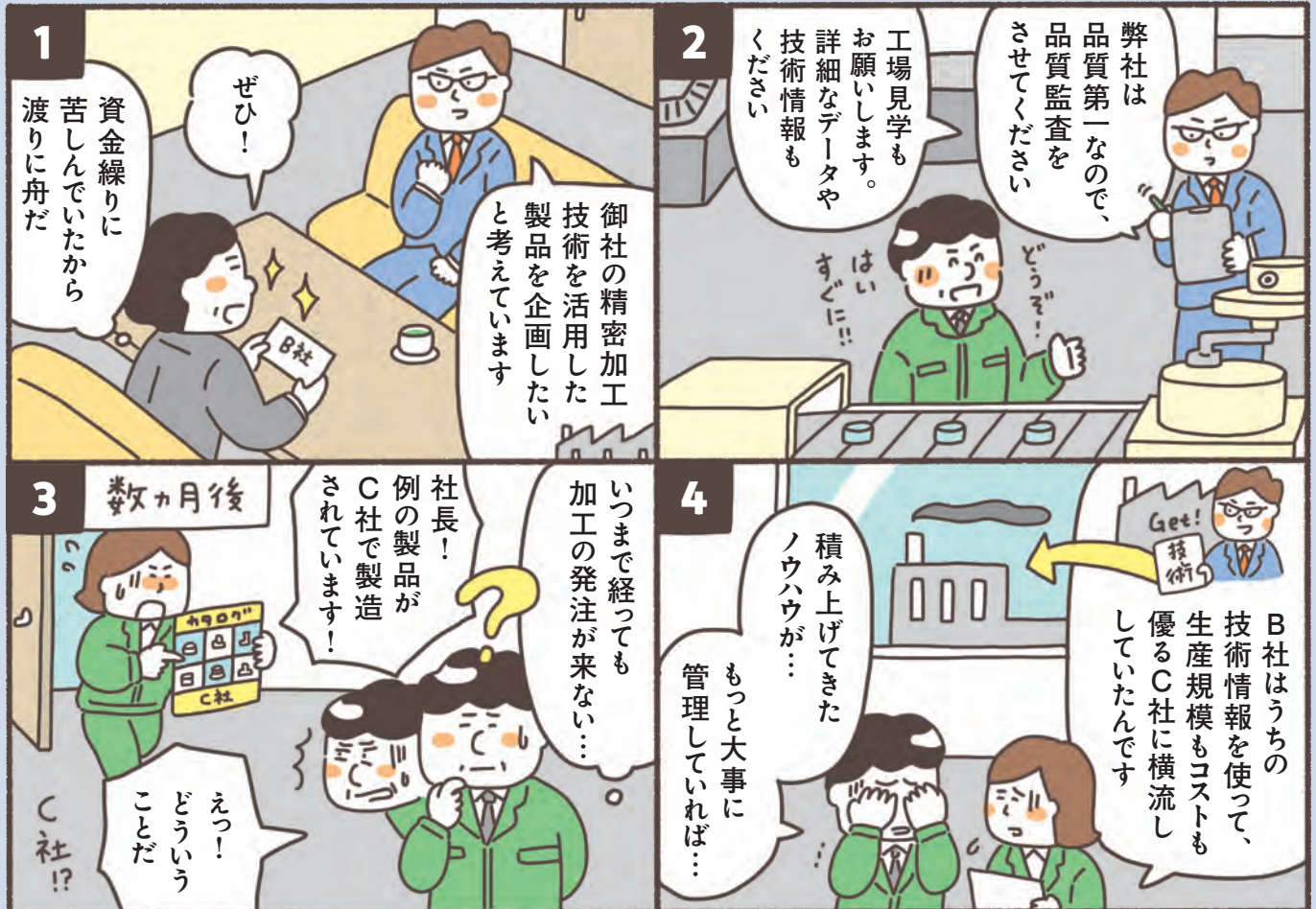


ひと言アドバイス

特許を取ったからと言って、自社製品が他者の特許権を侵害することは、よくあることです。
不用意な特許侵害をしまわれないように事前の特許調査が必要です。

まさか！ 搾取された技術

精密加工技術を持つA社でしたが苦しい資金繰りが悩みのタネ。
そこに大手企業B社から協力の打診が。喜んで話を進めたところ…。



自社の知財の認識がなく管理ができていなかったA社。

ノウハウを他社に奪われ強みを失い、業績はさらに悪化してしまいました。

知っておくべき知識

- 取引の過程で中小企業のノウハウなどの知財が搾取されてしまうケースが問題となっています。
- まずは、中小企業自身が差別化につながる強みをしっかり再認識することが必要です。
- 強みを活用しつつ流出を防止するためには、経営者の責任のもとで知財の観点から対策を打つことが必要です。

ひと言アドバイス

日頃から自社の強みにつながる無形資産を認識・整理しておくことは、知財管理の第一歩です。そうした無形資産をどのように保護し、活用するかについては、知財専門家のサポートも得て対応しましょう。

その“大丈夫!”が危ない!

日々の業務で多忙を極める A 社社長。取引先からの契約書が次々と届く中、果たしてその内容をしっかりと確認できているのでしょうか。



契約書は権利義務を定める重要な書面。

“大丈夫”と思考にバイアスがかかり、内容を確認せずに締結するとこのような事態に。

知っておくべき知識

忙しいこと等を理由に、契約内容を確認せず調印することは止めましょう。

- ・ 契約案が提示されたときは、しっかり内容を確認しましょう。理解できない外国語の契約書を、内容を確認せず、そのまま契約するのは厳禁。
- ・ 契約書を検討し、どうしても合意できない内容であるときは、契約交渉を行い、自分の意見を主張しましょう。一つの方法として①自分の意向に沿う案②妥協可能な案など、複数の対応案を事前に用意した上で交渉に臨むと良いでしょう。
- ・ 特許実施許諾契約書、特許共同出願契約書、共同研究契約書、秘密保持契約書等の技術契約については、東京都知的財産総合センターにて相談することができます。

ひと言アドバイス

契約書は、法的な権利義務関係を定める重要な書面です。相手先は信用ある方だから不利な条項などないと勝手に思い込まず、内容をきちんと確認し、納得した上で、契約書を締結しましょう。

商標は早い者勝ちです

新開発のアプリ名とロゴが完成。すぐに市場投入を決め、ヒットを目指して販売に力を入れました。
そのため、商標登録は後回しに…



先に考えたり使っていたとしても、最先の出願が優先されます。
後回しにしたことが、致命的な失敗を招くこととなりました。

知っておくべき知識

- 商標調査をしましょう
他の人が出願・登録していませんか。
- 商標出願をしましょう
最先の出願が優先されます。

商標権取得のメリット

守る	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して使える ・真似されにくくなる（牽制） ・模倣品排除
攻める 活用する	<p>商標を使い続けることでブランド力 UP</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上 UP ・商品 / サービス・会社の知名度 UP ・取引先の信用 ・ライセンス事業 <p>社内でも</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員のモチベーション UP ・人材採用力 UP

ひと言アドバイス

売れ始めてからでは遅い！まずはじめに調査→出願を！

勝手に使ったら大変なことに!

自社ホームページづくりを初めて任された社員のAさん。ネット上で見つけたイメージに合う画像をダウンロードして…。本当に大丈夫？



画像、イラスト、文章などは著作権法で守られています。

無断での利用は「知らなかった」では済まされない事態にも。

知っておくべき知識

写真、画像などコンテンツを利用する場合は、事前にきちんと著作権者から承諾を取りましょう。

- ・利用したい他人の著作物がある場合は、事前にきちんと著作権者から承諾を取りましょう。
- ・後日無用な争いが生じないように、利用条件を明記した契約書を締結することが望ましいです。
- ・写真の場合は、その写真を撮った方の承諾が必要である場合があるので注意しましょう。
- ・ネットを使ってフリーコンテンツを利用する場合は、その利用条件を順守することが必要です。利用条件は必ず確認しましょう。

ひと言アドバイス

画像、イラスト、文章等の著作物は、著作権法によって守られています。無断で利用すると損害賠償、侵害罪等の法的責任を負うこととなります。

事例に思い当たる節があるあなた、
すぐにご相談を！

知財相談のご案内

中小企業・スタートアップの皆さまの知的財産に関するお悩みを解決します。

東京都知的財産総合センターの 3つの特徴



専門家が対応

¥0

無料



秘密厳守

相談日時 月曜日～金曜日

【午前】9時～12時 / 【午後】13時～17時

▶ 知的財産全般に関するご相談

特許・実用新案・意匠・商標・著作権・ノウハウ・技術契約・知財調査などの相談に、経験豊富なアドバイザーが対応します。

▶ 専門家によるサポート

相談内容に応じて、弁理士、弁護士が同席し専門的アドバイスを提供します。

※弁理士・弁護士が対応可能な相談時間は原則午後（13時～17時）です。

オンライン予約と相談の流れ

1

予約

オンライン予約フォームから
「日時」「場所」「相談内容」等をご入力ください。



2

日程確定

最適な専門家との相談日程を調整し、
日程確定後、「相談日時確定」のメールをお送りします。



3

相談

お客様のご都合に合わせて、
来所やオンライン等での相談が可能です。



利用者の声

知財センターという名前を聞くと、なんだか怖そうに入りにくい雰囲気を感じる人もいるかもしれませんが、決してそうではありませんね。

知識がなくても、丁寧にご指導いただくことができて目的が達成できました。

中小企業が気軽に相談できるような場所ではないと勝手にイメージしていましたが、一度きりの相談窓口なのかと思いましたが、何度もアドバイスをしていただきました。

特許か意匠か商標かどれに出願したらよいのかといったことから、具体的な出願の仕方まで、丁寧にご教示いただき大変助かりました。

▶ まずはお気軽にご相談ください



予約フォーム

窓口は都内4か所（裏面参照）>>

東京都知的財産総合センター

〒110-0016
東京都台東区台東 1-3-5 反町商事ビル 1F

TEL 03-3832-3656
Email chizai@tokyo-kosha.or.jp
URL <https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai>

交通アクセス

- JR「秋葉原駅」昭和通り口 徒歩 10分
- 東京メトロ日比谷線「秋葉原駅」昭和通り口 徒歩 10分
- つくばエクスプレス (TX)「秋葉原駅」A3 出口 徒歩 10分



城東支援室

城東地域中小企業振興センター内

〒125-0062
東京都葛飾区青戸 7-2-5
TEL 03-5680-4741

交通アクセス

- 都営浅草線直通京成線「青砥駅」 徒歩 13分



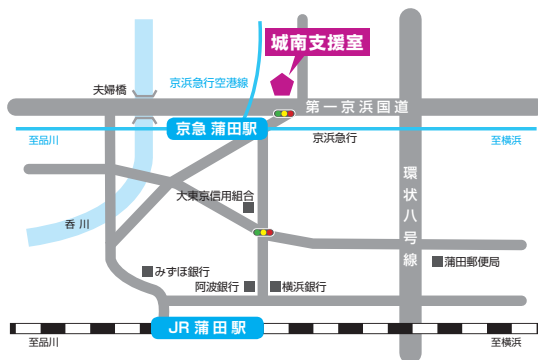
城南支援室

城南地域中小企業振興センター内

〒144-0035
東京都大田区南蒲田 1-20-20
TEL 03-3737-1435

交通アクセス

- 京浜急行「京急蒲田駅」 徒歩 5分
- JR・東急線「蒲田駅」 徒歩 13分



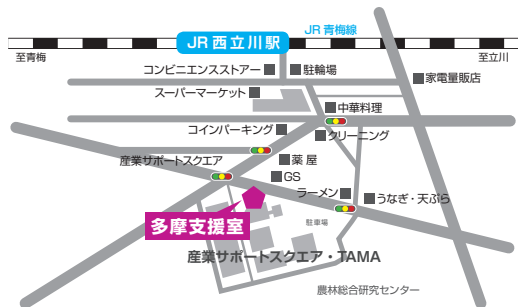
多摩支援室

産業サポートスクエア・TAMA 内

〒196-0033
東京都昭島市東町 3-6-1
(中小企業振興公社多摩支社2階)
TEL 042-500-1322

交通アクセス

- JR 青梅線「西立川駅」 徒歩 7分



相談事例から学ぶ、中小企業のための知財入門ガイド (第1版)

2026年3月発行

編集・発行 東京都知的財産総合センター

〒110-0016 東京都台東区台東 1-3-5 反町商事ビル1F

TEL : 03-3832-3656

© 東京都知的財産総合センター 2026 Printed in Japan
本マニュアルの内容は著作権法により保護されていますので、全部又は一部の無断複写、複製及び転載を禁じます。
東京都知的財産総合センターは、東京都が設立し(公財)東京都中小企業振興公社が運営している機関です。

詳しくはHPも
ご覧ください

各種知財
マニュアル

